

第7回球磨川治水対策協議会 説明資料

検討の進め方について

平成29年3月21日

国土交通省 九州地方整備局
熊 本 県

第1回協議会にて実施

ダムによらない治水を検討する場の共通認識の確認

第2回協議会にて実施

昭和40年7月洪水の概要整理と「昭和40年7月洪水と同規模の洪水対応の治水対策(案)」の目標と考え方整理

9対策の概要整理と課題整理

第3回協議会で実施(済) : 引堤・河道掘削等・堤防強化

第4回協議会で実施(済) : 遊水地・ダム再開発・放水路

第5回協議会で実施(済) : 流域の保全・流域における対策、宅地のかさ上げ等、輪中堤、川辺川筋の対策

第6回協議会で実施(済) : 9対策案のとりまとめについて、パブリックコメント

第1回整備局長・知事・市町村長会議以降に実施

◎9対策を個別に実施した場合の対策案についてパブリックコメントを実施(済)

第7回協議会で実施(今回) : 意見募集の結果を踏まえた9つの治水対策案のとりまとめ、治水対策の組み合わせ(案)の考え方

第8回目以降の協議会で実施予定

複数の治水対策の組み合わせ(案)の概要整理と課題整理

◎複数の治水対策の組み合わせ(案)についてパブリックコメントを実施

対策案の総合的な評価

◆コスト、実現性、環境や地域社会への影響等の視点で評価を行う。

国、県、市町村で共通の認識を得る

※整備局長、知事、市町村長が協議する場を設け、意見を聴く。(毎年1回)

※検討に当たっては、必要に応じて市町村議会や住民の意見を聴く。